

第6号様式（第19条関係）

事業者排出量削減報告書

| | | | | | | | |
|--|---|--|---|-----------------|------------------|-----------------|-------------|
| (宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒624-0906 京都府舞鶴市字倉谷660 | | 2024(R6)年7月22日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日之出化学工業株式会社 代表取締役社長 三宅 憲雄 電話番号: 0773-75-1450 | | | | | |
| 主たる業種 | 磷酸質肥料製造業 | | | | 細分類番号 | 1 6 1 1 | |
| 事業者区分 | <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号 | | | | 京都府地球温暖化対策条例施行規則 | | |
| 計画期間 | 令和5年4月から令和8年3月まで | | | | | | |
| 基本方針 | 環境マネジメントシステムにおいて、エネルギー原単位の改善を重点テーマに掲げ、工場全体で取り組む。 | | | | | | |
| 計画を推進するための体制 | 社長を最高責任者とする環境マネジメント組織において、月例で環境委員会を開催し、実績評価や対策検討を実施する。 | | | | | | |
| 温室効果ガスの排出の量 | 温室効果ガスの排出の量 | | 基準年度 (令和2~4年度) | 第1年度 (令和5年度) | 第2年度 (令和6年度) | 第3年度 (令和7年度) | 増減率 |
| | 事業活動に伴う排出の量 | 18,706.2 トン | 12,656.2 トン | トン | トン | -32.3 パーセント | |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等 | 評価の対象となる排出の量 | | 19,671.8 トン | 12,656.2 トン | トン | トン | -35.7 パーセント |
| | 実績に対する自己評価 | | 製品出荷量の減少と同時に、中間品サイロ傾斜事故に伴う応急生産設備対応と平炉立上げトラブルによる稼働率低下により、生産量が減少したことで排出量が大幅減となった。 | | | | |
| | 事業の用に供する建築物の用途 | 原単位の指標 | 基準年度 (令和4年度) | 第1年度 (令和5年度) | 第2年度 (令和6年度) | 第3年度 (令和7年度) | 増減率 |
| 工場 | 事業活動に伴う排出の量 (補正生産量: トン×1/10) | 3.71 | 4.04 | | | 8.90 パーセント | |
| | 事業活動に伴う排出の量 () | | | | | パーセント | |
| 実績に対する自己評価 | | 中間品サイロ傾斜事故により生産効率が悪い製造法を余儀なくされた事が悪化の主原因と考えるが、平炉立上げトラブルによるエネルギー消費率低下の影響もあった。 | | | | | |
| 重点的に実施する取組の実施状況 | | 基準年度 (令和4年度) | 第1年度 (令和5年度) | 第2年度 (令和6年度) | 第3年度 (令和7年度) | 備考 | |
| 具体的な取組及び措置の内容 | 令和5年度 | 12 パーセント | 12 パーセント | パーセント | パーセント | | |
| | 令和6年度 | | | | | | |
| | 令和7年度 | | | | | | |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置 | 措置の内容 | 交通の便が悪く、交代勤務者も多い為、マイカー通勤が殆どとなってしまうが、『運転マナーチェック活動』の継続により、エコドライブ意識高揚に結び付ける。 | | | | | |
| | 上記の措置を実施した結果に対する自己評価 | 運転マナー向上により、エコドライブに結び付いていると評価する。 | | | | | |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量 | 区分 | 第1年度 (令和5年度) | 第2年度 (令和6年度) | 第3年度 (令和7年度) | 備考 | | |
| | 森林の保全及び整備によるもの | トン | トン | トン | | | |
| | 地域産木材の利用によるもの | トン | トン | トン | | | |
| | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの | トン | トン | トン | | | |
| | グリーン電力証書等の購入によるもの | トン | トン | トン | | | |
| | 温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの | トン | トン | トン | | | |
| 合計 | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | | |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動 | 環境マネジメントシステム(KES)環境宣言に掲げる重点テーマに取り組み、環境との調和を目指す。 【エネルギー原単位の向上、産業廃棄物の削減等】 | | | | | | |
| 特記事項 | | | | | | | |

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。